

CONTENTS

財団で働くということ ● 出口正之	1
財団で働く仲間たちの集い「JFC Mates」	6
風のような物語	7
あたりまえの事 ● 高見敏弘	8

★発行元＝財団法人助成財団センター

日本の助成財団の現状	10
アジア国際公益団体調査及びフォローアップ会議について ● 牧田東一	14
この財団にこの人 ● 田中伸枝	15
新会員紹介 インフォメーション 編集後記	16

総合研究大学院大学教授
出口正之



財団で働くということ

立場を変えるとみえてくる

私はかつて助成財団にいて研究者に助成金をお出しする仕事をしていたのですが、現在、立場が逆になって、助成金を申請する側にまわりました。すると、今まで見えてこなかったことが非常によく見えてくるようになりました。第一に見えたことは民間助成金が本当に有り難いということです。第二に見えたことは現

在の国立大学の制度の壁の大きさです。

私の大学は全国に散らばる11の国立の研究所（大学共同利用機関）をネットワーク化してつくられた、全国で初めての大学院大学です。創設の目的のひとつは、これら11の研究所の中から総合化を図り、全く新しい「サイエンス」を創出しようという壮大な計画があります。ある意味で欧米に対するキャッチアップを目指していた時代から、世界のフロント・ランナーとしての責務を果たす時代への変化を学術の分野で行おうと

財団で働くということ

するのがこの大学に与えられた課題です。

しかし、どうしても前例主義とならざるを得ない国のメカニズムと、このような新しい試みとの間には制度上の軋轢が生じてしまいます。日本の制度は多くはキャッチアップ時代のものをそのまま温存しており、変化に応じて制度を変革していくことは簡単ではありません。その制度との軋轢を目の当たりにしながら、ぎりぎりのところで膨大なエネルギーを費やしてやりくりを考えているのです。

例えば、誰もが感じていることだと思うのですが、会計年度と研究の時間とは合うはずがありません。しかし、そこを無理やり合わせているのが日本の研究者の現状です。大学に移って一番感じていることは、この「制度の壁」というものです。とりわけ、私は「会計法」が研究の実情と全くあっていないと感じております。制度は時代とともにすこしずつ変わっていく必要があると思います。

制度の欠点を覆ってしまう民間助成金

実をいうと、日本の民間助成財団の研究助成金は、そういう仕組みのなかに入りこんでいるわけですから、たいへん便利で私ども研究助成をうけるものにとっては、非常に有り難いものです。しかし、このことを逆に制度改革という面からみると、ある程度現状の不便なところを、補っていることになるわけですから、現状を変えていこうとするモチベーションを減らしてしまう可能性があります。また現状の問題点を覆い隠す可能性があると思います。ある助成財団の方が、国立大学にはもう助成金を出す必要がないのではないかと言われて、ショックを受けましたが、これは無理から

ぬ点があります。研究者というミクロレベルで見れば、研究助成金というものはたいへん役立っているのですが、「日本の学術の発展」というレベルで見たときに、できることなら民間助成金が制度改革につながるような形で活かされていないと、かえってマイナスになるおそれもあると思います。

官の論理とシビルの論理

これから理屈っぽくなりますが、官の論理とシビルの論理ということをお話しさせて顶きたい。

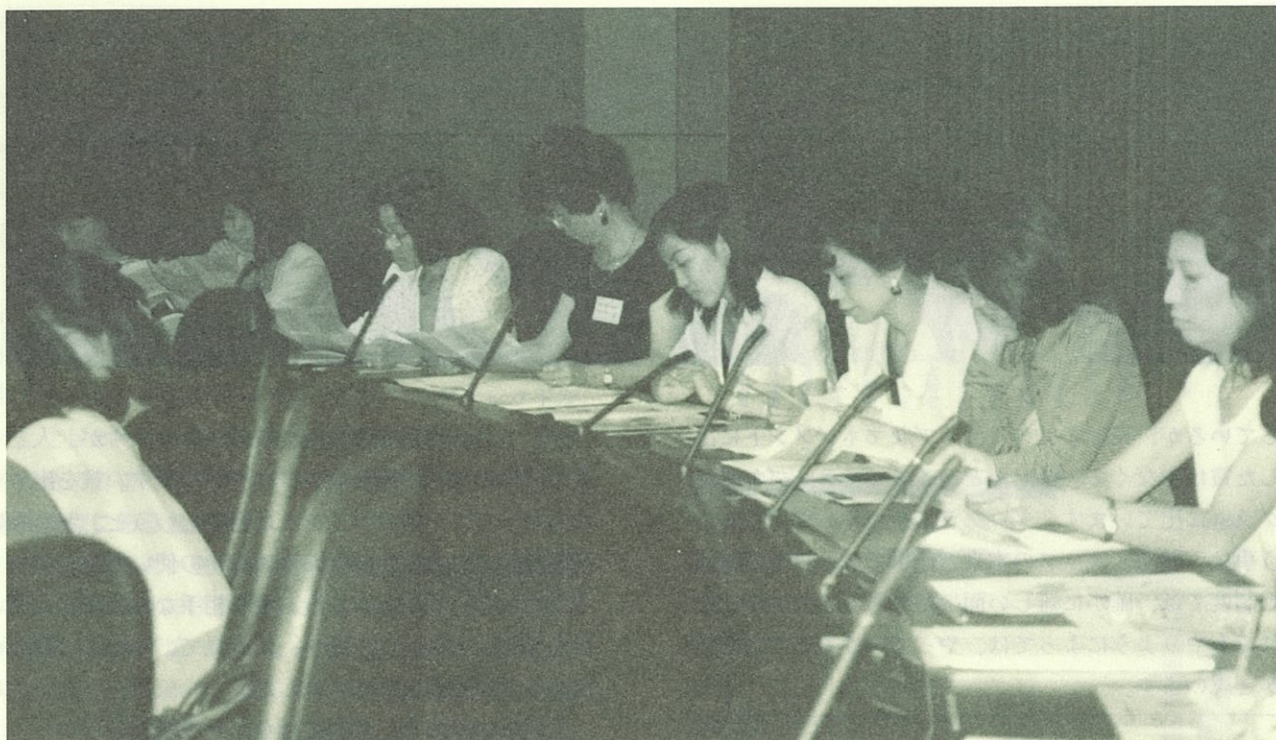
これが決定的にあらわれたのは、昨年の阪神大震災の時の義援金だろうと思うのです。これはいろんな方がいろんな額を義援金として出したのですが……。

刑務所にいる人が弁護士にたのんで出したとか、いろんな会合の時に箱がまわってきて出したという人もいるし、老人の方が京都の市役所に2,000万円おいていったという例もあるし、大きな企業が3億円出したとか……。いろんな形でいろんな額が寄せられた。こういういろんな額が、出したい人が出したい額を出したというのは、まさにシビル（民）の論理だろうと思うんです。

ところが分配はどうしたかという、途端に全壊の家庭には10万円というような形で一律に分配していくわけです。義援金は1,730億円集まったというんですが、現時点でもまだ多額のお金が配られてないという状態です。これは一体どういうことかという、私はせっきくのシビルの論理が、いつのまにか官の論理にチェンジされたという風に、見ていいと思います。

たとえば財団を特定公益増進法人に認定してもらったときも同じようなことがあるのではないのでしょうか。





特定公益増進法人制度にしみわたっているのは、官のロジックです。—公務員の方を責めることはできないのですが—いままで、せっかくシビルの論理で、財団活動をやってきたのに、「特増法人」に認定してもらったがゆえに、民間らしさをいかした活動はできなくなってしまうようなことが、日本の社会では、数多く見られるのではないかと思います。

一つひとつ皆さんがやっていることで、そういう体験があれば、ぜひ気をつけて見ていただきたい。民間活動のなかに官の論理というのは、かなり出てきているように思います。

それは、考えようによってはもったいないことで、民間助成金は「シビルの論理」を貫徹することに力を注いで頂きたいと思っています。

独断と偏見で

私がサントリー文化財団にいる時に、総合研究大学院大学名誉教授の梅棹忠夫先生が、選考にあたっては「独断と偏見」でいこうということを、何遍もおっしゃいました。それ以来「独断と偏見」というのは、サントリー文化財団の標語みたいな形になりました。「独断と偏見」というのは、言いかえればシビルの論理ということでしょう。

決して全体がおしなべてうまくいくといったことを考えないで、一つの個別案件のことだけを考えて、そ

れがいいと思ったらいいし、悪いと思ったら悪いということで選考していけばよい。国の機関が、それをするといへんなことになるのですが、民間の助成財団のように、たくさんあって、じつに多元的な存在である組織が、それぞれの価値観を「独断と偏見」という形で、出していけば助成財団全体としては、たいへん力強いものになると思います。

イノベーションが大切

それから財団で働くということに即していうと、常に、イノベーションということを考える必要があると思います。ピーター・F・ドラッカーがNPOの世界にたいへん強い関心をもっていることは、よく知られていますが、彼は特にイノベーションということを強く訴えている。えてして財団の助成はイノベティブなことを目指していながら、財団の運営は、必ずしもそうではない。

日本の財団は寄付行為（定款）で、—これも官の論理といえようが—やることが限定されていて、プログラムを変えることをしない。むしろ変えないようになっていることが多い。そういうことに関して、財団の職員は常にイノベティブであることが大事だと思います。

ピーター・F・ドラッカーがピーター・F・ドラッカー賞をNPOのイノベティブなマネジメントに出



しているが、実はイノベティブなマネジメントに出した賞は少なく、ほとんどがイノベティブなプログラムに出ています。プログラムをつくっていくという事は、財団スタッフの本来の仕事です。日本の財団の制度では、確かに難しい面は多々あるのですが、それでもやりようによっては、やっていけるのではないかと思います。

正規のルートで挑戦

そうしたなかで強調したいのは、正規のルートでやるということが大切である。私がかってアメリカの大学に留学しようとした時に、許可をえるのに他の方法がないわけではなかったが、たいへん有り難いことに私の上司は、私の無理難題を人事課長との間で、正規のルートで解決してくれました。

財団は小さな職場であるし、スタッフとしてかなり専門的なことは、まかされています。予算を動かして思い切ったことができます。そうでない財団もあるかもしれないが、特にアクティブな財団を見ていると、この正規のルートで、つまり人を説得しながらやっていくことが、必ずしも簡単ではないように見受けられます。

財団内のコンセンサスを得て、主務官庁のコンセンサスを得てすすめることは、手間のかかることです。役所を説得するというのは、本当に手間がかかる話ではありますが、正規のルートを尊重して、すすめていくというのがイノベーションの基本ではないでしょうか。

財団でなく人団

もう一つは、これもよくいわれることなのですが、梅棹先生が、サントリー文化財団は財団ではなくて、人団だといわれました。

サントリー地域文化賞というのがありますが、人と人の関係のなかで成り立つプログラムです。賞を出すにあたって、一番のポイントは何かというと、どんな活動をしているのか、どんなおカネの使い方をしているとか、ということよりも、まず相手なんです。人間なんです。とにかく人間を、よく見て、その人に賞を出すことが強調されてきました。

人団というのを、英語ではなんと説明しようかと、思ったんですが、アメリカでも資金集めについて、ファンドレイジングでなくフレンドレイジングであるという造語があります。

フレンドをふやしていくんだと、だから財団でなくて、人団だということにもつながるでしょう。

研究助成のプログラムをもっておられる財団もあるだろうと思いますが、ぜひ、助成金を出したら相手の方と会うようにされたらどうかと思います。

出張するのがたいへんであれば、来られた時によく会うようにしていく。どんな偉い先生でも、難しいことをやっていたとしても、とにかく相手の顔をみておくということは、たいへん大事なことでないでしょうか。

どういうふうに、プログラムをイノベティブしていくかということに関してなのですが、やはりアメリカの造語を紹介したいと思います。よくいわれることですが、助成というのはなんとなく受け身の言葉です。

申請してもらってそれにたいして出す。そういうのをreactという言葉をつかいますが、reactでなくて、proactなプログラムをつくろうというのが最近の流行です。造語ですから、イメージはつかめるとは思いますが、攻めの助成というか、能動的なプログラムをつくったらどうかと思うんです。

ジョンズホプキンス大学に留学中のこと、チャールズモット財団から、旅費の助成をうけたことがあります。これは、私がマイアミでおこなわれる会議に出たいが旅費がなくて困っているらしいということを、ど

財団で働くということ

こからか聞き及んで会ったこともないチャールズモット財団のスタッフが私に連絡をくれました。それで私はその会議に出ることができたわけですが、日本の財団でも、わずかな金額でもよいから、選考委員会にかけないで、プロフェッショナルなスタッフとして、自分にまかされるようなプログラムをぜひ作ったらよいと思います。

自分の責任でやってみると、新たなプログラムのヒントというのが出てくるのではないのでしょうか。

助成財団センターへの提案

現在金利が低くて、企業の業績も悪い、ここにおられる方は企業財団の方が多いと思うんですが、財団の状況としては、ここ20年ほどのなかでは、最悪の時期にきています。この時期には、事務管理費を削れということにならざるを得ない。

他者をサポートしている助成財団の本体が厳しい状態になっている。サポートする相手は研究者だったりNPOだったりするわけですが、今の時期は助成財団そのものをサポートすべきではないかなと、この頃はよく思うんです。

このことを「親子緊急時の原則」とよんでいます。飛行機に乗ると緊急時の連絡をしますね。酸素マスクの装着の説明をする。あの時、凄いと思うのは、小さな子供がいたら、親は先に自分に着けて、その後、子供に着けるように説明をする。どうしてかという、酸素が不足して自分が先に倒れたら、子供も倒れてしまうと、いうことをいうわけです。

それからすると、この低金利時代、このたいへん厳しい時代、財団にとってはある意味では今後を占う意味でたいへん重要な時期だと思うのです。その時に、助成はたしかに重要で、親子の関係というたとえがいかにどうかかわりませんが、子供にあたる部分（研究者やNPO）ばかり助けてしまって、助成財団そのものが疲弊してしまうと、たいへんなことになってしまう。

むしろ、こういう時こそ、財団のスタッフそのものを強化していかねばいけないんじゃないかなと思います。しかし、そうはいつでも、官庁からは事務費・管理費は比率をおさえろとか規制がくるわけで、簡単にはいかないかと思うんです。

そこで前に提案させていただいたことがあるのですが、財団1%クラブというのをつくったらどうかと思うんです。事業費の1%を、財団の強化のために、使おうというわけです。どういうことかという、いまこそ財団間の相互の強化が、非常に大切な時期だと思うんです。これまでの財団のつきあいは、すべて管理費のつきあいなんです。管理費の枠内でのつきあいかしてない。そうではなくて、事業費のネットワークを構築すべきである。たとえば財団間の交流を促進するようなプログラムをつくって、そこに助成をすれば、財団間全体のレベルアップのための助成をして、事業費として助成をして、その助成の受け皿に財団センターがなって、そこがまた皆様がたスタッフへのプログラムを、つくっていくというようなことが大事なのではないでしょうか。

とくに私が申し上げたいのは、研究者やNGO、NPOにはこういう時代ですから、最先端のウィンドウズ95搭載のコンピューターの購入資金を出し、出すことは素晴らしいのですが、出している財団は古いタイプのワープロを使っているというようなことが、もしあるとすれば、先程の「親子緊急時の原則」ではないですが、もう一度考え直していいんじゃないでしょうか。もちろんこれを管理費で高額な備品を購入するということは、とてもいまの状況では無理で、事業費のなかでやっていくということを、考えたらよいと思います。

助成財団はフィランソロピーの中核的存在です。助成財団の発展を切に望みます。



財団で働く仲間たちの集い 「JFC Mates」

去る9月6日(金)、財団で働く仲間たちの集い「JFC Mates」が、神奈川県湘南国際村センターで開催された。これは、今春1月に旗揚げした「財団で働く女性たちの集い」が発展的に改称されたもの。性別や肩書にこだわらず、幅広く財団で働く人々の交流・研さんとネットワーク作りを目指している。今回の集いは、湘南国際村にあるかながわ学術研究交流財団と共催で行われた。午後1時半、国際会議場で行われた会合には、遠く北海道からの参加者を含め32財団から54名が出席、当初の予想を上回る盛況であった。

湘南国際村とK-FACE

湘南国際村は学術研究・人材育成・技術交流と文化交流の4機能を集積させるべく、神奈川県が建設した21世紀の緑陰滞在型国際交流拠点。三浦半島の中央、横須賀市と葉山町にまたがる広大な地域にある。センターはその中核となる施設である。かながわ学術研究交流財団はK-FACE(Kanagawa Foundation for Academic and Cultural Exchange)と名称され、上記4機能にかかわる事業をセンターで実施している財団だ。

プログラムはK-FACEについて、沼田正義総務部長の説明のあと3グループに分かれ、宿泊施設や研修、情報資料室の見学から始まった。施設は自然環境との調和、採光への配慮がはかられている。知的空間にふさわしい機能性・快適性に、参加者の関心が集まった。

「財団で働くということ」

続く講演は、同センター内にある総合研究大学院大学教授であり、サントリー文化財団事務局長の経験もある出口正之氏による「財団で働くということ」。助成財団から国立大学に移り、助成金を出す側と受ける側の両方を経験された立場から、示唆に富む問題提起があり、続くトークインをおおいに活性化させた。講演の概要は次の通り(詳細内容は冒頭に掲載)

- 民間助成財団の研究助成金は、受手にとって大変やり難いが、一面で「制度の壁」を覆い隠す可能性もある。助成する場合、制度改革につながるような形で活かしていただきたい。

- 民間はあくまでも「独断と偏見」のシビルの論理を貫徹することに力を注いでいただきたい。シビルの論理がいつのまにか官の論理にすりかわらないように。
- たえずイノベーションを考える必要がある。時代のニーズを模索し、プログラムの見直しをすること。
- イノベーションの基本は「正規のルート」を尊重すること。手間がかかっても財団内のコンセンサスを得て主務官庁を説得することが大切。
- 財団の助成金は、研究テーマやプログラムにだすのではなく、研究にかかわる「人間」に渡されるもの。多くのフレンドを増やしていくことが大切だ。財団ではなく人団である。
- 財団事業費の1%を、財団の強化のために使い、財団間の相互交流を活性化させる。財団1%クラブをつくってはどうか。

講演に続くトークインでは、次々と質問の手が上がり30分は瞬く間に経過。講演とトークインに、もっと時間が必要であったと参加者からのアンケートで指摘された。

懇親会には長洲前神奈川県知事も参加

国際会議場ロビーで行われた懇親・交流会にはK-FACEの理事長をつとめる長洲前神奈川県知事も参加された。冒頭の挨拶で、「湘南国際村は、地域に根ざした活動をグローバルな視点と交流を通じて実践する拠点で、私が知事の時代に設立をしたところ。かながわ学術研究交流財団は、この活動の中心的役割を担う財団。官と民をつなぐ社会セクターとして活躍している。これからの日本は、この官と民の中間の存在、両者をつなぐセクターを育て、強化することが重要である。皆さんのますますの活躍を期待したい」と、力強い歓迎があった。

懇親会ではあちこちで交流の輪が生まれ、活発な意見交換や会話で大いに賑わう盛会であった。アンケートには「日頃、他財団の人々と話す機会が殆どない。こういったセミナーは非常に有益と感ずる」との評価が多く見られた。アンケートの意見を参考にして、今後もJFC Matesの集いを実施していきたい。

風のような物語

ある助成対象者を追憶して

この夏、おどろいたのは、星野道夫さんの亡くなったことであつた。カムチャッカ半島で動物写真家が、ひぐまに襲われて、なくなったという見出しが目についた。記事を読むと、あの星野さんであつた。

あの星野道夫さんがなくなってしまったのだ。

まさかと思った。長い間、アラスカに住んでいたのと思つた。いつかのこと、オオカミに、自分のカメラをとられそうになった話を聞いたので、危くありませんかと心配したら、こちらが危害を加えなかったら、動物は人を襲うなんてことは、しませんからといつていた。そして、いつもテントを張って野宿をしているともいっていた。

トヨタ財団では、まだ無名に近かつた頃の星野さんに、やや異例ともいえる2度の助成をしている。

「北極圏油田開発により変貌しようとするカリブーの季節移動とその狩猟生活に関わるアラスカ原住民の研究と記録」1985・87年度

そんな関係もあつて、たまにアラスカから帰ると、忙しい中をよく財団を訪ねてくれた。話を聞くのが楽しみであつた。心がほのほのとあたたまることがしたのであつた。星野さんの出版記念や受賞記念（木村伊兵衛賞）や結婚披露のパーティなどに招かれることもあつた。何度か挨拶をさせられた。黒子であるはずの財団のスタッフがそんな場所だと思ひながら、つい星野さんの人柄にほだされて、何度か挨拶をした。

星野さんを囲むパーティはいつもファンでいっぱいだった。その聞き取れそうもない喧騒のなかで、星野さんは、私のつまらない挨拶にも耳を傾けてくれた。でも、そうした集まりに見ることができたアラスカの写真は、どれもが素晴らしく、言葉ではつくせないほどだった。スライドでオーロラの写真を見せてくれた。オーロラのなかにいと、こわいようですよ、オーロラが流れるんですと話してくれたが、人びとをアラスカの不思議な魅力にひきこむのに十分だった。

星野さんは、動物保護の面でも、なみの見識の持ち主ではなかつた。いつか一頭のクジラが氷の海にとざされて、遂に救出されたのが話題になった。あの時に白熊があらわれて、追い返される場面があつた。星野さんは、あのクジラが救われずにいたら、沢山の白熊が生き延びることができたのに、というエスキモーの

古老の話をしてくれた。クジラの保護運動グループが聞いたら目を向くようなことも、淡々といつてのけた。

トヨタ財団の助成は、アラスカの油田開発で追われるカリブーの生態を、調査するというテーマだった。広いアラスカの草原のどこに、カリブーの群れがあらわれるかはわからない。カリブーの群れがあらわれそうなところに、狙いをつけて待つのだという。

目指す場所の近くにセスナでつれていってもらい、何十日かあとに迎えにきてもらう、ということのようだった。東京へ来ると足の裏が痛くて困るんですと、話してくれたが、溶けた凍土のフワフワした地面の上を歩きながら、カリブーの群れを待つのだろうか。セスナがひょっとして、星野さんを見失ったらどうなるんだろうかなどと、つまらないことを心配したものでつた。

この9月のある日、きっと星野さんを追悼した本があるに違いないと、近くの書店で探していたら、雑誌「シンラ」の特集があつた。写真集もおいてあつた。トヨタ財団で助成した、カリブーの記録も入っている「Alaska 風のような物語」（小学館刊）もあつた。そのそばに写真・詩集「ナヌークの贈りもの」（小学館刊）1996,1月発行が、ならべてあつた。（ナヌークは白熊のこと）「生まれかわっていく、いのちたち」という詩のシリーズのあとは、こんな言葉で閉じられていた。

「われわれは、みな大地の一部。

おまえがいのちのために祈ったとき、

おまえはナヌークになり、

ナヌークは人間になる。

いつの日か、わたしたちは、

氷の世界に出会うだろう。

そのとき、おまえがいのちを落としても、

わたしがいのちを落としても、

どちらでもよいのだ」 星野 道夫

（山口）



星野道夫さん
「ナヌークの贈りもの」
小学館刊より

[ESSAY]

あたりまえの事

高見敏弘

アジア学院創設者理事
前NGO活動推進センター理事長

去る8月末にフィリピンのマニラでマグサイサイ賞国際部門賞を受賞しました。この賞をアジアのノーベル賞という方々も大勢おられますが、比較するようなことではないと思います。わたしのような者が受賞するのは本当に思いがけないことですが、受賞の意味をわたしなりに考える時、まことに有り難いことだと思えます。

この賞は、およそ40年間わたし共が仲間と共に日々コツコツとやって来たあたりまえの事をあたりまえにやったことに対して贈られたものであり、そこに大きな意義があると思うのです。そのあたりまえの事とは、「大切な事を大切に。とりわけ、いのちとそれを支える食べものを大切に」ということなのです。このことは人類が何千年もの間、すべての文化すべての時代を通して守ろうと努めてきた事です。どの文化でも、親は子どもに「いのちと食べものを大切に。大切な事を教えてきました。いのちと食べものは不可分です。いのちを大切に。食べものを大切にすることになるのです。」

しかし、近年いのちを大切にしない風潮が世界に蔓延し、ますます拡がる勢いです。いのちを粗末にすることは食べものを粗末にすることであり、その例は枚挙にいとまありません。今や人間の社会では、いのちを粗末にすることが社会的にますます大規模に行われ、それに伴って食べものもますます大規模に粗末にされています。逆に、食べものをおろそかにする事がいのちへの脅威になっています。そして、いのちと食べものを可能にする環境をも破壊するような事態に至っているのです。

時の勢いは恐ろしいもので、最近では普通の人々と共に「あたりまえの事をあたりまえにする」ことが困難になってきました。そして、何があたりまえの事なのか考えたり判断する事ができない人達が急速に増えてきました。「大切な事を大切にしない」という異常事

態が恒常化したためだと考えます。

過去数千年にわたって人類が営々と築いてきた競合（競争）社会がその根本的原因ではないでしょうか。

競合社会では人々を勝者と敗者、強者と弱者に別けてしまいます。結局は極く少数の勝者と多くの敗者にわかれるのは、あのアトランタ・オリンピックが典型的な例です。出発のときには数百人の若者が熱狂的な見送りを受け、帰国時には少数の金メダル保持者に注目が集中されるのです。より大きな力を持つことに価値の基盤が置かれ、（それが経済力であれ軍事力であれ腕力であれ学力であれ）より多くのものを持つこと、占有することが正当化されがちです。そのような状況でも援助や助け合いも、各レベルで行われますが、社会的敗者や弱者を助けるのは良いことだ、しかし自分や自分たちが今持っている地位、権力、経済力、所有物を失ってまで、そうする事はできない。「そんな事をすれば、結局社会（競合社会）の秩序が乱れてしまう」、となるのです。人類が営々と追ってきた競合社会にはそれなりの功罪、論理性、合理性、正当性があり、数千年かかってできたものが一朝一夕で崩壊するものではありません。

最近NGOやNPOそしてボランティア活動に世界規模で社会の関心が集まっております。実際民生に関する国連など国際機関の活動はほとんどすべてNGOやNPOそしてボランティアグループの働きにたよっているのです。それには理由があります。

1. 過去数世紀にわたる主権国家体制の経済力・軍事力による世界秩序の維持強化の理念と仕組みの限界が、日常の経験によってだれの目にも見えるようになってきた事。
2. 戦争の世紀といわれる20世紀に代わって、まもなく始まる21世紀を真にすべての人の平和と福祉の世紀とするための新たな社会の仕組みを模索し始めている事。

土とともに生きる

アジア学院とわたし

高見敏弘



3. 日本においては、1995年1月のあの阪神・淡路大震災発生直後の、数十万といわれるボランティアとNGOグループ、そしていくつかの企業によるNPO的働きが示唆するものです。

NGOやNPOそしてボランティア活動に共通するものは分かち合いの精神です。共生社会をめざす働きであり、競合社会とは水と油の関係です。問題の解決に軍事力を用いる事など全く考えません。社会を勝者と敗者に別けることをしません。平和のために平和的手段のみを用いるのです。このような事の基盤となる価値観を、おおらかにしたたかに営み続ける自然環境から学び続けるのです。共生社会は簡素な生活です。いま風に言えばシンプルライフです。分かち合いの生活が自然環境の保全にもつながるのです。

NGOやNPOそしてボランティア活動には、このような世界史的、人類史的意義があるものと考えます。気の長いご支援をおねがいいたします。

マグサイサイ賞の副賞として500万円の賞金をいただきました。その一部はすでにアジアのNGO活動のために寄付させていただきました。残りの額をわたくしの夢の次の段階を实践するために用いたいと思っています。それは、共生社会の実現のための活動のことです。NPOというよりは、むしろ企業活動であり、会社組織で環境保全に直接寄与する内容で、「利益」はNGOなどの活動を通して全てを社会に還元することを目的とするものです。元来、「会社」というものは、そのような趣旨で組織されたものではなかったかと思うので、早速しらべて見ようと思っています。皆様方の豊富なご経験にもとづくアイデアなどご教示ねがえれば幸いに存じます。

日本基督教団出版局

筆者の初めての出版
「土とともに生きる」
ことのこだわりが、
見事に描かれている。
(編集部)

出典	種別	発行	発行
2085	841.81	208	208
22	822.81	208	208
22	258.81	208	208
2	258.81	208	208
201	258.81	208	208

日本の助成財団の現状

(1)助成財団を概観すると

●「研究助成」は、ほんとうに多いのだろうか

日本の助成財団は、どのような分野へ助成をしているのだろうかという問いがよくなされる。

それについては、JFC VIEWS 8号で、「事業形態」や「事業分野」について、助成プログラムの数で説明をしている。しかし、さらによくわかろうとすると、金額表示がほしいところである。ところが、財団の助成プログラムには多くの助成分野がふくまれているので、これを分類してまとめていくことは、なかなかむずかしい。そこで、たいへん大雑把なことになってしまいが、「研究助成」「事業助成」「奨学」「表彰」の4分類でとらえてみることにする。

以下に述べる数字はセンターの出版した「助成団体要覧」1996にある数字をもとにし、(分析可能な)494財団を対象にしている。説明の都合上、細かな数字は割愛させていただく。

当センターの出版している「助成団体要覧」のなかでは、「助成」「奨学」「表彰」という3分類はされている。

わが国の財団は、「研究助成が中心で」ということが、よくいわれる。そこで「助成」を「研究助成」と「事業助成」に分類することが必要になる。これが実は難作業であるが、独断と偏見ですすめることにする。おおよその数字はつぎのようになる。(図参照)

全国ベース (単位百万円)			
	財団数	助成額	構成比
研究助成	303	13,258	29%
事業助成	160	15,530	34
奨学金	201	15,925	35
表彰	104	1,033	2
* 合計	494	45,747	100

* 財団は複数の助成項目をもっているもので、また、助成額は四捨五入の関係で、内訳と合計はあわない。

(以下同じ)

この数字をみている限りでは、「事業助成」や「奨学金」が「研究助成」より多い。日本の助成財団は、一般的には、本紙でも、たびたび触れているが、NGO NPOを含む活動への助成は少ないという指摘があり、もっと活発にといわれている。しかし、数字のうえでは逆になっている。

そこで考えられるのは、最近、「要覧」への収録がすすんでいる地方の実態はどうだろうかということである。地域を中心にした活動への助成が多くなってきたのではないか、という期待をこめて数字を見る。

地方自治体所管

研究助成	39	1,176	12%
事業助成	58	1,579	16
奨学金	66	6,813	71
表彰	23	80	1
* 合計	120	9,648	100

たしかに、事業助成と研究助成を比べると事業助成の比率が全国ベースより、高いが有意の差とはいえない。ここで目立つのは「奨学金」であろう。奨学金は、伝統的に地方の期待をになった助成項目ともいえる。

上記の「地方」を除いた残りの数字が中央省庁が所管する財団である。財団活動全体を理解するうえでは、全国ベースの数字は、意味があるが、それぞれの地域で活動する人たちにとって役立つ数字は、漠然とした全国というよりは、それぞれの地域の財団プラス中央の財団ということになろう。そこで中央省庁所管(全国から地方を除いた)の財団の助成内容をみしてみる。

中央省庁所管

研究助成	264	12,082	33%
事業助成	102	13,952	39
奨学金	135	9,112	25
表彰	81	954	3
* 合計	374	36,099	100

この場合でも、事業助成の方が研究助成よりは多くなっている。奨学金は少ない。しかし、よく注意すると事業助成をおこなう財団数は102で研究助成は264である。研究助成の場合は、多彩な助成活動がおこなわれる可能性があるといえる。

金額合計では研究助成の方が低くなっているが、多くの財団が参加しているということ、したがって、それぞれに独自の助成が展開できるということで日本の財団が、研究助成中心というのは当たっている。

そのうえ事業助成をよく調べると、上位の少数の財団が、助成金額の2/3を占めていることがわかる。これら上位の財団は社会福祉への助成をしており、金額は94億円となっているので、残りは約46億円となる。

この約46億円を事業助成の各分野、つまり福祉・教育・芸術・文化・環境・国際交流等でわけあう形になる。そうすると、それぞれの領域での助成額は多額とはいえない。多様な活動の兆しをみせる市民団体等をはじめとし、各分野からのニーズに応えることが、できるだろうか。

このように事業助成の内容は、まだまだ活発ではない。そうしたなかで気が付くことは、福祉活動へ助成する財団が、意外に少ないということである。なぜだろうかと考えると、「特定公益増進法人」の影響があるようにおもふ。福祉活動への助成を主におこなっている財団法人は、「特増法人」には認定されない。児童福祉・障害者の自立、社会参加・高齢者介護の問題などをふくめ、多様な福祉活動が求められる時に、民間の助成財団の役割は大きいと思うのだが……

●助成財団への期待

センターへ来訪された方、あるいは手紙などから助成財団への期待をよみると、ボランティア活動などへの助成をもとめる声が高い。地方で助成をうけている人たちのなかには、中央でならもっと助成をするところがあるのではないかと期待して、センターを訪ねてくる。

NGO、NPOのマネジメントのあり方について、関心をもつ研究者や組織がふえてきた。当然、助成する立場をふくめてのことになるが。

大学などでは、研究者への支援を、本格的に整えてくるようになってきた。いままでは、どちらかというと、研究者の才覚にまかせられていたのかもしれないが、それでは限界があり、また大学経営の厳しさも手伝って、研究費の獲得に、研究者の支援に、組織的に動き出す例をよく聞く。

長引く超低金利政策のゆえに、助成をする側はもち

ろんであるが、助成を求める側も、たいへんな努力や工夫をしておられる。それも国際的なひろがりを持つなど、さまざまに連携をはかって、初志を貫こうと頑張っておられる。

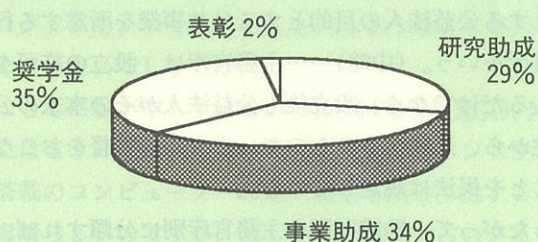
いずれにしても、助成財団への期待を痛いように感じる。これらのことから、研究者や活動する人たちと助成財団との間で、できる限りの意思の疎通、情報の交換が、はかれたらと思う。

●おわりに

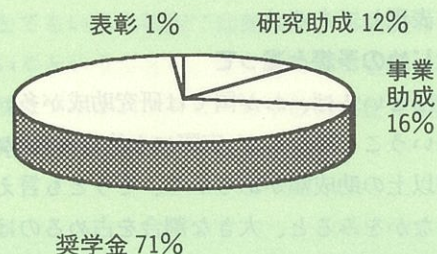
日本の助成財団が、どのような分野へ助成をしているか、それへの十分な答えにはなっていないが、それでも、すこしづつではあるが、問題の所在は明らかになってくる。

(山口)

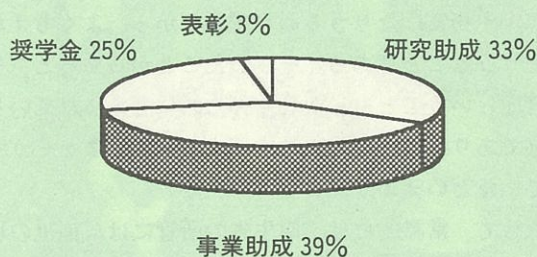
全国ベース構成比



地方自治体所管構成比



中央省庁所管構成比



(2)主務官庁別にみた助成財団

日本の助成財団の助成が、社会のどこに向いているかをあきらかにしてほしいと、センターは期待されている。

しかし、前述したように、いまの分類方法では、一つの助成プログラムが多くの目的＝事業分野をカバーしているため、それは難しい。

そこでとりあえず、割合しかりしたデータのとれる主務官庁別の助成額を調べることにした。

わが国では、公益法人の設立は民法第34条により「主務官庁ノ許可ヲ得テ之ヲ法人ト為スコトヲ得」となっている。

「主務官庁」の定義については、公益法人協会：「公益法人用語辞典」によると、「主務官庁とは、設立しようとする公益法人の目的とする公益事業を所掌する行政官庁をいう。(中略)……主務官庁は、設立の許可を与えるだけでなく、設立後も公益法人がその本来の公益性から、逸脱することのないよう指導監督をおこなうことを民法は規定している。」

したがって、助成財団を主務官庁別に分類すれば、助成財団の目的別分類ができることになる。主務官庁別の分類を金額比率で出せば、はじめの目的に接近できるのではないかと考え、試みたのが別表である。

(二つ以上の主務官庁が関係する財団は、「共管」として表現してある。)

●はじめの予想と違って

財団といえば、わが国では研究助成が多いので文部省ということになるが、実際にも約160財団があり、100億円以上の助成額があるから、そうとも言える。しかし、なかをみると、大きな割合を占めるのは、奨学金である。研究助成だけを比較してみれば、文部省と厚生省は相拮抗している。研究助成は、常識的に考えて文部省が多いだろうと思っていたが、そうでもなかった。たとえば、医学・医療の研究なら、両省のいずれもが、主務官庁たりうるわけであるから、よく考えればありうることである。そうしたことからすると、主務官庁ということも、かなり弾力的に考えられていることであり、財団の設立を申請する側も、またそう考えていたといえよう。

そして、常識的には、厚生省の所管には、福祉の現場へ助成する財団が多いと思うが、意外なことに研究助成が多い。その比率は1：4ぐらいである。「社会福

祉法人」や、「共管」となっている財団からも、福祉の現場へ助成をする財団があるので、実質的にはもっとふえるかも知れない。

しかし、厚生省所管の財団法人に、「事業助成」をする財団が少ないというのは、いささか奇異に感じる。それは、しばしば指摘されるように財団法人で福祉への助成をしても、「特定公益増進法人」には認定されないことに原因があるのであろう。同じ厚生省所管でも、研究助成なら「特定公益増進法人」に認定されるので、こうした数字になるのであろう。

免税がなくても、よいと思ったらやればよいではないかというように、税務当局から言われたことがある。しかし、実際問題として寄付のお願いにいくと、免税資格の有無で門前払いというケースは多い。活動資金の獲得には、どうしても差がついてしまう。だから、「特定公益増進法人」に認定される方を選択するのは当然のことである。

●主務官庁別のもつ意味は

それはさておき、こうした分類をしているうちに、民間助成財団を主務官庁別に分類するというのは、はたして意味のあることなのか、疑問に思えてくる。国際的には、一体どんな意味を持つのだろうか、つい考えてしまう。おそらく、アメリカではこうした分類はないであろう。州レベルで法人の設立が認可される、と聞いているからありようはずがない。

そもそも個人なり企業が財団をつくろうというのは、行政とは違ったやり方で助成活動をやってみようという事である。それを行政官庁別に分類するのは、極めて日本的なフィランソロピーの表現なのであろう。まして、それが行政の指導監督を受けると言うのは、何か不思議に思える。

冒頭にのべたように、主務官庁別に分類すれば、目的別分類に近付けたと思ったが、同じような活動内容でも、異なる主務官庁の所管というケースがある。したがって、当初のねらいははたせなかったが、それでも漠然と日本の助成財団の目指すところは見えてくる。それよりも、日本の助成財団のありようについて、考えさせられるよい機会にはなった。

このように主務官庁の管轄の範囲が広く、重複しあうとすれば、民間助成財団について、主務官庁が設立を許可するというのは、はたして、どんな意味がある

のであろうか。

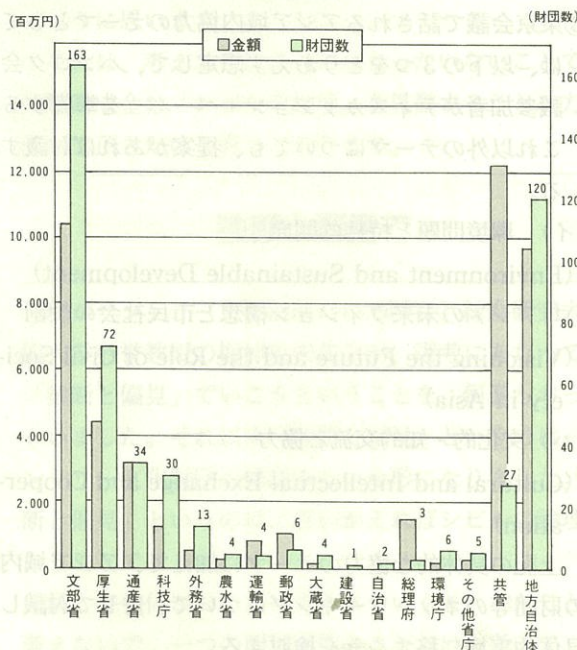
同じようなことを、違った省庁で設立を許可し、指導監督すると、多元的な財団活動が推進できるという理屈もあるかも知れない。それよりは、「官の論理」を離れ、ある統一されたルールのもとに、市民レベルの目で見ていった方がよいように思う。

英国のチャリティー・コミッションのような組織があった方がよい。そうすれば、新しい助成プログラムをつくろうとする時に、主務官庁や他の省庁の意向を気にせずに、社会のニーズにこたえて、ダイレクトなそして民間らしいよさを発揮できるに違いない。縦割り行政の弊害をのぞくことができるだろう。

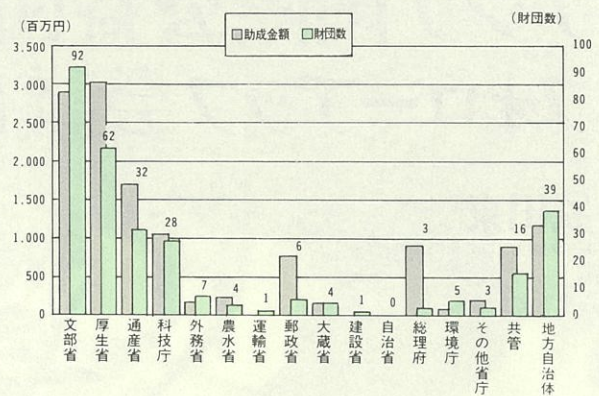
●転換点にある公益法人

先般、200年近い歴史をもつ民間救済組織の変遷を聞いた。明治32年の民法施行にさいしては、その地方の財団法人の認可第一号になったそうである。そうした財団の歴史のなかで、第二次大戦の前と後では、運営についての規制が、たいへん違ったという事であった。そうしたなかを、苦勞しながら先人の志を継いできたということだった。それを聞いていて、現在の公益法人制度は、さまざまな歴史を背負ってここまで来たという実感と同時に、よきにつけ悪しきにつけ、耐えられないほどの制度疲労を一身に背負っているのではと、あらためて強く実感した。行政改革やNPO法案が提案されるなかで、日本の公益法人制度も大きな転換点に立っているのであろう。(山口)

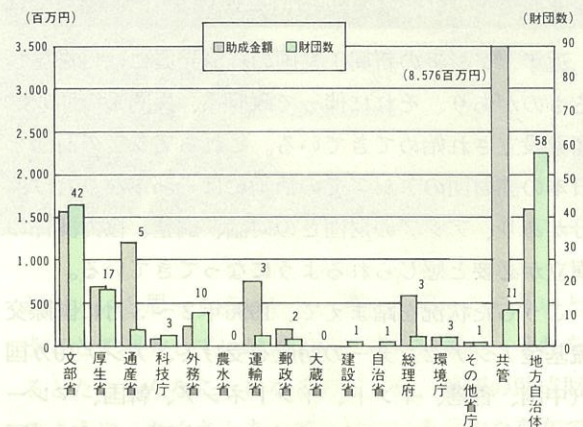
主務官庁別全体(財団数・助成金額)



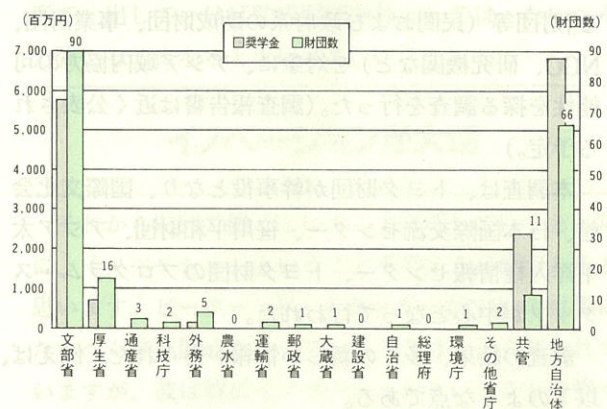
主務官庁別研究助成(財団数・助成金額)



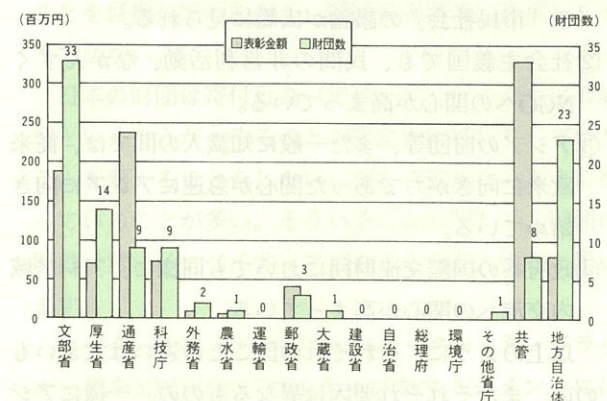
主務官庁別事業助成(財団数・助成金額)



主務官庁別奨学金(財団数・助成金額)



主務官庁別表彰(財団数・助成金額)



アジア国際公益団体調査及び フォローアップ会議について

牧田東一

トヨタ財団プログラム・オフィサー

(1) アジア国際公益団体調査

近年、アジアの新興工業国の経済発展には目を見張るものがあり、それに伴って政府系、民間系の助成財団も設立され始めてきている。これらアジアの財団と日本の諸財団のアジアでの活動には一部重なり合う部分があり、アジアの財団との対話、調整、協力関係の樹立が必要と感じられるようになってきている。

こうした状況を踏まえて、1996年2～3月に国際交流基金アジアセンターの助成を受けて、アジア10カ国（中国、香港、インド、インドネシア、韓国、マレーシア、フィリピン、シンガポール、台湾、タイ）の[国際的な活動を行っているか、もしくは将来可能性のある]財団等（民間および政府系の助成財団、事業財団、NGO、研究機関など）を対象に、アジア域内協力の可能性を探る調査を行った。（調査報告書は近く公表される予定。）

本調査は、トヨタ財団が幹事役となり、国際文化会館、日本国際交流センター、笹川平和財団、アジア太平洋人権情報センター、トヨタ財団のプログラム・スタッフが中心となって行われた。

調査の結果、多くの新しい情報が得られた。例えば、以下のような点である。

- ① アジアの新興工業国では、フィランソロピーの動きや「市民社会」の議論が広範に見られる。
- ② 社会主義国でも、民間の非営利活動、なかんずくNGOへの関心が高まっている。
- ③ アジアの財団等、また一般に知識人の間では、従来欧米に向きがちであった関心が急速にアジアに向き始めている。
- ④ 政府系の国際交流財団においても同様に、アジア域内交流への関心が高まっている。

以上のように、それぞれの国ごとの違いは大きいものの、またそれぞれ要因は異なるものの、一様にアジ

ア域内での非政府レベルでの国際的な対話、交流、協力への関心は高まってきていることが判明した。

(2) フォローアップ会議

1996年9月14～15日に、タイのバンコクで上記10カ国から各1団体（政府系は別枠）を招いて、表記調査を受けて、アジアの財団等の域内国際協力の可能性を話し合う会議（フォローアップ会議）の検討・準備会合を開催した。

2日間にわたる会議の結果、以下の点が合意された。

- ① 1997年2月13～15日、または同3月13～15日に、東京で、アジアの財団等によるアジア域内国際協力の可能性を検討する国際会議を開催する方向で検討する。バンコク準備会議に参加した全団体が東京会議の実行委員会を形成する。日本側組織が共同してホストとなる。
- ② バンコク会議の参加者が、各国3～5の財団等を東京会議参加者として推薦する。
- ③ 東京会議で話されるアジア域内協力のテーマとしては、以下の3つをとりあえず想定して、バンコク会議参加者がディスカッション・ペーパーを準備する。これ以外のテーマについても、提案があれば討議する。

(イ) 環境問題と持続的開発

(Environment and Sustainable Development)

(ロ) アジアの未来ビジョン構想と市民社会の役割

(Visioning the Future and the Role of Civil Society in Asia)

(ハ) 文化的・知的交流と協力

(Cultural and Intellectual Exchange and Cooperation)

上記の具体的な協力のテーマに加えて、アジア域内の財団等のネットワーキングについて、併せて討議し、具体的実施に移すことを検討する。

この財団に この人

田中伸枝

財団法人日本火災福祉財団



田中伸枝プロフィール

1960年に日本火災海上保険株式会社に入社し、営業事務と経理部門を経験。支社時代には、仕事に埋もれまい！と日舞からピアノ、フィギュアスケートなど、さまざまな習い事に挑戦しました。母と2人暮らしの今は、趣味も変化して、ウォーキング、友人とのおしゃべり等でリフレッシュしています。お年寄りとの会話はなかなか楽しく面白い、と思う日々です。ほかに猫2匹と金魚がわが家の家族。

——財団に入られる前のお仕事は？

日本火災海上保険（株）に30年余りの勤務です。本社と支社の営業事務が長かったですね。営業所の仕事は活気があり刺激になりましたが、15年間もおりましたので、本社への配転を希望して、後の12年は経理部でした。代理店勘定を担当する計算課や経理部門のとりまとめをする部付を経験し、この間に代理店資格を特級までとりました。日本火災は、既婚者や子育てしながら働く女性も多くて、ネットワークも確立していました。与えられた仕事をきちんと遂行し、実績をつめば、女性にとって働きやすい職場だったと思います。財団への出向は1994年から。今年の8月でちょうど2年になります。財団のスタッフは常務理事をふくめ5名ですが、全員が日本火災からの出向です。

——財団へはご自身で希望されて？

人事異動での配属です。経理部の中で、短い期間でしたが会計業務を経験したことが、今、大変役立っています。大組織の仕事は担当ごとに細分化されていますから、量は多いが範囲がかぎられています。いっぽう、財団では予算から決算事務までを担当することができます。企業ではとても経験できないことですね。財団の仕事は少人数でするだけに、バラエティに富んでいると思います。

——では、日本火災福祉財団についてご説明くださいますか？

日本火災海上保険（株）の創業100周年記念事業の一環として1991年7月に設立された財団です。主務官庁は厚生省と文部省。損保業界ではじめての高齢者福祉に特化した財団で、事業内容は次のとおりです。

1) 高齢者介護の中で痴呆性老人をかかえる家族への支援事業。研修による介護のレベルアップと介護家族の交流と情報交換が目的です。2) 在宅介護支援センターへの助成事業。必要機器購入や講習会開催への助成などを行います。3) 高齢者福祉に従事する人材の育成支援。中堅・若手介護従事者を対象とした海外研修や介護福祉士をめざす学生への奨学金支援を行っています。4) 高齢者の社会活動への参加を促進する生

きがづくり事業。年1回の開催で今年は「食」がテーマです。平成5年から、5) ジェロントロジー研究助成事業もはじめました。

——老年学（ジェロントロジー）研究はまだ新しい分野ですね。簡略にご紹介くださいますか？

ジェロントロジーは、老化と老年に関する諸問題を研究する学際的科学で、生物学、医学から経済学、社会学など幅の広い総合的なアプローチが必要な領域を持つものです。日本では医学分野を中心に研究が始まりましたが、社会人文科学分野への取組は欧米に比べ立ち遅れ気味で、研究助成も少ない現状と聞いています。財団では大学や研究機関だけでなく、福祉・医療の現場も含めて公募を行い、高齢者を取り巻く諸問題の独創的で先進的な研究に対して助成をしています。

——高齢者福祉は今後ますます重要な分野ですね。ご担当のお仕事は？

財団の総務・経理と奨学金事務を担当しています。経理は、パソコンを駆使して自分の考えで仕事ができるようになったら、とても楽しいでしょうね。計算式を与えると、たちどころにいろいろな角度から答えが得られたらどんなに面白いのか、と思っています。私はいま一歩ですが……。高齢者福祉について言えば、目下、母をふくめて知人も高齢者が多く、生きた豊富な教材に恵まれて(!)います。人生の先輩たちの話しは味があり、教わることが多いですね。今の仕事は私にとって興味深く、基本的な学習を今後とも続けたいと考えています。財団は自分の努力によって、可能性が無限に広がる希望のある職場、というのが実感です。

——それは、素晴らしい。最後に助成財団センターへ何かご要望はありませんか？

OAセミナーやJFC Matesなどに参加して、他財団で働く方々と交流ができ、とても心強く感じています。少人数の財団で働く者にとって、何か相談したいときに、気軽に聞ける友人がいることはとても大切です。時代の変化に対応した実務的なセミナーなどを、定期的に開催していただけたらと思います。

(インタビューア 青木 孝子)

新会員紹介

社林原共済会

〒700 岡山県下石井1-2-3

TEL: 086-224-4311 FAX: 086-221-6405

主務官庁: 岡山県 設立: 1952年

主な事業①社会福祉施設等への助成及び地域社会自主活動に対する援助 ②学術・文化の向上のための調査研究及び競技会、講習会等の開催または後援 ③学術・文化振興のための育英資金の貸与または支給 ④その他

代表者 : 理事長 林原 健

事務局責任者: 事務長 政本和也

阪神・淡路コミュニティ基金

〒650 神戸市中央区海岸通2-1-2 共栄ビル2F

TEL: 078-333-4335 FAX: 078-333-4336

主務官庁: なし 設立: 1996年5月20日

設立目的: 阪神・淡路大震災の復興に資するために開催されたモーターボートの特別競争により、拠出された復興支援資金の一部を受け入れ、「被災市民の心身のケアに対する支援」を行うことを目的とする。

主な事業①地域復興プログラム=地域住民組織が行う「地域復興事業」の調査・研究を支援 ②民間サービスプログラム=市民公益団体やボランティア・グループが実施する地域住民の生活の向上を図る事業をプロジェクトベースで支援 ③市民公益活動・ボランティア活動基盤強化プログラム=市民公益団体やボランティア団体によるコミュニティ活動を定着化させ日常化させることを目的とする市民公益活動・ボランティア活動基盤強化事業を支援

代表者 : 代表 今田 忠

事務局責任者: 事務局次長 市村浩一郎

基本金 : 当初基金は8億円。設立後3年間で元本を使い切り事業を終了

年間支出額 : 上記金額内で柔軟に支出

インフォメーション

1996年度会員の集い・公開シンポジウム

下記の要領で1996(平成8)年度会員の集い・公開シンポジウムを開きます。詳細は、別途ご連絡しますが、あらかじめご予約ください。

日 時 1996年11月19日(火)

集い・公開シンポジウム 13:30~17:20

懇親会 17:30~19:00

場 所 経団連会館1001号室および1002号室

東京都千代田区大手町1-9-4

電話 03-3279-1411(大代表)

テーマ 「助成財団と教育活動への取組み」(仮題)

参加費 7,000円/1人

中国国家自然科学基金委員会が日本学術振興会との協力協議に調印

中国国家自然科学基金委員会国際合作局の常青副局長一行が、9月18日当センターを来訪された。

今回の訪日の目的の一つは、日本学術振興会との協力協議に調印するため、とのことであった。

調印は基金委員会趙主任の来日を待ち、20日に行われた。その詳細や具体的なことは、今後に待つことが多いと思われるが、日中の学術交流の進展に寄与することが多いと思われる。

1988年以来の日本の民間助成財団との交流が、素地になったとして、いままでの協力に、深く感謝の意が表せられたのでご報告いたします。

編集後記

高見先生のエッセー、ご受賞のあとの、慌ただしい時に有り難うございました。先生のなしとげられた事は、「あたりまえの事」とは、決して思えませんが、いかなる大事も「あたりまえの事」として、受け止めるときに、肩の力が抜け、意外に大きな事が出来るのかなと思ったりしました。

営利と非営利の垣根は低くなっていると、いわれます。高見先生のご提案が結実して、NGO、NPOの活動がのびのびと、出来るようになればと思います。(山口)

果たして何名参加されるか、と心配した「JFC Mates」。蓋を開けると北海道や中部からのご参加もあり、50名を越える盛況となった。その85%は女性パワー。冒頭論文「財団で働くということ」は、その時の講演内容です。熱心に参加された皆さまのご期待に添うよう、今後とも運営委員と共に知恵を絞ります。

ところでMatesは性別・肩書を問わない集まりです。次回は是非男性の方々にも多数ご参加いただきたいと願っています。(青木)

JFC VIEWS OCTOBER 1996 NO. 10

JFC VIEWS No.10 OCTOBER, 1996

編集・発行 財団法人助成財団センター

発行日 1996年10月20日

発行人 山口日出夫

〒160 東京都新宿区新宿1-3-8

YKB新宿御苑5階

Tel 03-3350-1857

Fax 03-3350-1858

デザイン 小島トシノブ

印刷 (有)イトウ写植社

PRINTED IN JAPAN